⑵　書類による申請
①　申請書の入手方法
ア　入手方法　次に掲げる当社ホームページの「入札契約情報」の「競争参加資格」からダウンロードしてください。
http://www.shutoko.co.jp/business/qualify
イ　配布時期（ホームページへの掲載開始時期）　平成28年11月１日（火）
②　申請書等の提出期間
ア　建設工事を希望される方　平成29年１月４日（水）から１月16日（月）まで（当日消印有効）
イ　測量・建設コンサルタント等を希望される方　平成29年１月17日（火）から１月26日（木）まで（当日消印有効）
③　申請書等の提出先　８に同じ
3　随時受付時の申請方法　定期受付が終了した後、平成29年３月から随時受付を行います。この場合は、書類による受付のみとします。
⑴　申請書の入手方法　2⑵①アに同じ
⑵　申請書等の提出　建設工事、測量・建設コンサルタント等とも平成29年３月１日（水）から受付を開始します。
提出先は８に同じ
4　申請手続きの詳細について　申請書類の記載方法等の詳細な手続きについては2⑵①アに掲げる当社ホームページに掲載する「競争参加資格審査申請書類作成の手引き」を参照してください。
5　資格審査
⑴　建設工事　次の①及び②の項目に基づき総合点数を算出し、希望工事種別ごとで高点順に配列し、等級を定めた工事種別については等級を付して、資格があると認定します。
①　客観的事項
ア　資格審査の申請をする日の直前に受けた経営事項審査の希望工事種別ごとの年間平均完成工事高
イ　建設業に従事する職員のうち希望工事種別ごとの技術職員の数
ウ　希望工事種別の種類別年間平均元請完成工事高
エ　経営規模、経営状況、社会性等
②　主観的事項　平成24年10月１日から平成28年９月30日までの４年間における希望工事種別ごとの工事成績等
⑵　測量・建設コンサルタント等　次の①から④までの項目に基づき総合点数を算出し、希望業種区分ごとで高点順に配列し、資格があると認定します。
①　資格審査の申請をする日の直前２事業（営業）年度の希望業種区分ごとの年間平均実績高
②　自己資本額
③　業種区分ごとの有資格者の数
④　営業年数
6　資格審査結果の通知　2⑵①アに掲げる当社のホームページに「有資格業者名簿」を掲載することにより通知に代えるものとし、競争参加資格認定通知書は発行しません。
7　資格の有効期間　資格認定の日から平成31年３月31日までとなります。
8　問い合わせ先　〒100―8930 東京都千代田区霞が関一丁目４番１号（日土地ビル８階）　首都高速道路株式会社　財務部契約課　電話番号03―3539―9315

競争参加者の資格に関する公示

平成29・30年度を有効期間とする本州四国連絡高速道路株式会社（以下「本四会社」という。）の建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務についての契約を締結する場合の一般競争（指名競争）参加資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示する。
平成28年10月26日
本州四国連絡高速道路株式会社
代表取締役社長　三原　修二
◎調達機関番号　422　◎所在地番号　28
○本州四国連絡高速道路株式会社公示平成28年第３号
1　工事種別及び業種区分
⑴　建設工事　建設工事の工事種別は、次に掲げるとおりとする。（かっこ書きは、各工事種別に対応する建設業法（昭和24年法律第100号）別表の上欄に掲げる建設工事の種類である。）
①　土木工事（土木一式工事　とび・土工・コンクリート工事　石工事　鉄筋工事タイル・れんが・ブロック工事　解体工事）
②　鋼橋上部工工事（鋼構造物工事　とび・土工・コンクリート工事　解体工事）
③　PC橋上部工工事（土木一式工事　とび・土工・コンクリート工事　解体工事）
④　舗装工事（舗装工事）
⑤　鋼構造物工事（鋼構造物工事　とび・土工・コンクリート工事　解体工事）
⑥　建築工事（建築一式工事　大工工事　左官工事　とび・土工・コンクリート工事　石工事　屋根工事　タイル・れんが・ブロック工事　内装仕上工事　建具工事　鋼構造物工事　清掃施設工事　防水工事　解体工事）
⑦　電気工事（電気工事）
⑧　受配電設備工事（電気工事）
⑨　通信工事（電気通信工事）
⑩　遠方監視制御設備工事（電気通信工事）
⑪　交通情報設備工事（電気通信工事）
⑫　管工事（管工事　水道施設工事　熱絶縁工事　機械器具設置工事）
⑬　機械設備工事（機械器具設置工事　鋼構造物工事　清掃施設工事）
⑭　トンネル非常用設備工事（消防施設工事）
⑮　トンネル換気設備工事（機械器具設置工事　鋼構造物工事）
⑯　塗装工事（塗装工事）
⑰　造園工事（造園工事）
⑱　のり面処理工事（土木一式工事　とび・土工・コンクリート工事　防水工事）
⑲　防護さく工事（とび・土工・コンクリート工事　鋼構造物工事　解体工事）
⑳　遮音壁工事（土木一式工事　建築一式工事　とび・土工・コンクリート工事　鋼構造物工事　石工事　タイル・れんが・ブロック工事　解体工事）
㉑　標識工事（土木一式工事　とび・土工・コンクリート工事　鋼構造物工事　機械器具設置工事　解体工事）
㉒　区画線工事（塗装工事）
㉓　軌道工事（土木一式工事　鋼構造物工事　鉄筋工事　機械器具設置工事）
㉔　トンネル内装工事（土木一式工事　とび・土工・コンクリート工事　タイル・れんが・ブロック工事　内装仕上工事　板金工事　解体工事）
㉕　保全土木工事（土木一式工事　とび・土工・コンクリート工事　石工事　タイル・れんが・ブロック工事　鋼構造物工事　舗装工事　防水工事　造園工事　解体工事）
㉖　保全施設工事（建築一式工事　とび・土工・コンクリート工事　石工事　電気工事　管工事　タイル・れんが・ブロック工事　鋼構造物工事　防水工事　内装仕上工事　機械器具設置工事　熱絶縁工事　電気通信工事　建具工事　水道施設工事　消防施設工事　解体工事）
⑵　測量・建設コンサルタント等業務　測量・建設コンサルタント等業務の業種区分は、次に掲げるとおりとする。
①　地質・土質調査
②　測量
③　土木設計
④　海中構造物設計
⑤　機械・船舶設計
⑥　建築設計
⑦　造園緑化設計
⑧　その他の調査・設計
⑨　現場技術業務
2　申請の時期及び場所（建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務共通）
⑴　定期の一般競争（指名競争）参加資格の申請
①　インターネット使用の場合　申請者は、平成28年12月１日から平成29年１月13日までの間に、次のホームページアドレスにより、申請用データを送信するものとする。
（建設工事）
https://www.pqr.mlit.go.jp/
（測量・建設コンサルタント等業務）
https://www.pqrc.mlit.go.jp
②　郵送の場合（書留郵便に限る。持参による受付は行わない。以下同じ。）申請者は、平成29年１月４日から平成29年１月31日（当日消印有効）までの間に、次の申請場所に必要書類を郵送するものとする。
申請場所　〒651―0088 兵庫県神戸市中央区小野柄通４－１－22　アーバンエース三宮ビル　本州四国連絡高速道路株式会社　経理部会計契約課　電話078―291―1035